

令和2年度第1回 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会議事概要

令和2年11月18日（水）午後2時～

さくらリサイクルセンター大会議室

出席者：委員15人中13人

松永委員、中井委員、山内委員、稲森委員、森岡委員、菊本委員、藤岡委員、
森岡委員、藤森委員、上田委員、小竹委員、森田委員、樋口委員

事務局：田中人権生活環境部長、西尾環境政策監、南廃棄物対策課長、
廃棄物対策課 喜多田副参事、吉岡主幹、赤津主査

◎開会あいさつ他（廃棄物対策課長）

1. 委嘱状交付

2. あいさつ（人権生活環境部長）

皆様方には公私ご多用の中、委員会にご参加賜りましてありがとうございます。

また、平素は市政全般とりわけ一般廃棄物の処理の事務に関して大変なご支援ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、さくらリサイクルセンターでございますが、昨年まではRDFを製造させていただいて、ごみ収集をさせていただいていました。昨年8月からは可燃ごみの方を一旦中間処理として民間業者の方へ委託業務をしております。現在その業務に関しては順調に推移をさせていただいています。この推進委員会につきましては、前はごみ分別の内容、特にプラスチックの分類をどうしていくかということをご協議いただいております。日程的なところも検討したところですが、ただいま司会の方からも申し上げたとおり国の方からプラスチックについての一括回収ということをやるといふ方針が出され、分別または回収の将来的な方法をどうしていくか検討見直しを改めてかけなければいけないというような状況にもなっています。今後将来的な方法をまとめていくために皆様方のご意見を賜って作成をしていきたいというところでそれぞれの専門的なお立場、またそれぞれのご所見、ご意見を賜りまして良いものに仕上げたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。それとコロナウイルスの関係でございますが、ご案内の通りまだ中部を中心に感染者が出ているというような状況です。三重県においても感染防止の三重県指針 ver.6 というのが10月15日に出ておまして、まだまだ終息に向けて時間がかかるのではという状況でございます。今日の会議におきましても密を避けるということで広く間隔をとらせていただいております。こうした観点からこの会議の時間についてもできるだけスムーズに短時間にしていきたいというふうに考えております。それについてもご協力を賜りますようお願いいたします。最後になりますが今日ご参加いただいております委員の皆様方のご活躍、ご健勝をご祈念いたしましてごあいさつとさせていただきます。

3. 委員自己紹介

（各自自己紹介）

4. 事務局職員紹介

（各自自己紹介）

5. 役員の選出について 資料1

委員長 小竹紀忠 氏 副委員長 樋口能士 氏

(委員長あいさつ)

それでは皆様方にご選任を賜りました小竹でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。私たちの日常生活は物にあふれています。なんの不自由も感じない状態の中に身をおいているわけでございます。それには当然消費をいたしますからごみは発生いたします。生産活動も同じでございます。廃棄されたものを適切に処理しないと例えば海にプラスチックごみが漂えばそれを魚が食べて最後は人もそれを食べる。そういうサイクルになってしまうわけでございます。廃棄物に対する私たちの意識の持ち方、大げさに申し上げますと地球の未来までも左右するのではなかろうかそのように素人ながら思っているところでございます。委員を拝命されたこの機会にごみの減量とかりサイクルなどにつきまして勉強させていただいて清潔で住みよいふるさとづくりのために皆様方と一緒に勉強させていただきたいこのように思っております。もとより知識不足、力不足でございますが皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りながらこの会議を進めさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。先生、よろしくお願ひいたします。

6. 所属別担当業務について 資料2

(資料に基づき説明)

7. 委員会の概要について 資料3

(資料に基づき説明)

(委員) 委員会の役割の中で最後のところですが、その他地域の環境美化及び啓蒙という言葉は必要でしょうか。啓蒙だけでいいかなと思います。

【事務局】 啓蒙という言葉が啓蒙ということでさせていただきたいと思ひます。

【委員長】 削除するということがよろしいですか。

【事務局】 啓蒙という言葉がわかりにくい、意味がわかりにくいということでございますので。

【委員長】 次のページの条例を見ますと、このようになっておりますので簡単には削除はできないのではないですか。

【事務局】 第2条の第5項で啓蒙という言葉が条例の方では、入っておりますので。意味がわかりにくいということで、こちらの方も考えさせていただくということではいかがでしょうか。

【委員長】 啓蒙、啓発という言葉が非常にわかりづらいというご指摘もありましたが、すぐにはこれを改めることは条例でございますので難しいように思ひます。またご検討いただくということでよろしいですか。

【事務局】 こちらの方検討させていただきたいと思ひます。

8. 清掃業務の概要及び主要施策について 資料4

【事務局】 廃棄物対策課説明

(委員) 不法投棄の件ですが、私の方の地域でも山とか近いですが山って言ってもすぐ近くの里山ですけれどもこちらの方に道から少し入ったところにごみが不法投棄されていると、ただそれがその山の持主のものであるか、関係のない人が不法に投棄したのかそれは私たち一般住民にはわからないんですけれども、そういう場合どういうふうに対処していただけるのでしょうか。

【事務局】 不法投棄の処理ということにつきまして、山とかですとおっしゃっていただいているように民有地につきましては所有者の方の処理ということになりますので、所有者の方で処理をお願いさせて、我々の方で回収をさせていただくことができないもので、申し訳ないのですが所有者の

方で処理をお願いさせていただいている状態です。

（委員）所有者の特定というのは私たち一般住民ではできないじゃないですか、そういう場合市の方で所有者を特定して調査していただけるのでしょうか。

【事務局】所有者の特定まではこちらの方ではさせていただいておりませんし、山の方でしたらいろんな方が入られていると思いますので難しいとは思いますが。

（委員）不法投棄物があると、ごみのごみを呼ぶというか最初の投棄された方は持主であってもそういう場合ここは捨ててもいいんだと通りかかった人が捨てるという場合もございますのでそういう場合住民としてどういうふうにしたらいいのかということをお聞きしたいのですが。

【事務局】先程触れさせていただきましたが、不法投棄で地域と市がですね協同で対応できるマニュアルがございましてそちらの方がガイドブックにあるのですが、こちらの方で地域の方と協同してですね、そういったことでさせていただいている。こちらの方、ケースバイケースになってきますので、ご相談いただけたらと思います。

【事務局】さくらリサイクルセンター説明

（委員）電子血圧計は市民センターにある箱に入れるのですか。それとも金属の時に出す？それはどうしたらいいですか、この場合は。オムロンの血圧計とかいうのは。

【事務局】これは市民センターにございます小型家電の方に入れていただいたら

（委員）そこへ持って行って捨てたらいいですか。

【事務局】はい、そうです。

【事務局】浄化センター説明

（委員）長田のどのあたりにあるのですか。

【事務局】岩倉峡から向かって向かい側にあるところですし、昔のイトーキとかあったところで長田の倉庫街、今は上野急送ですかね、上がったところにあります。

9. ごみ分別区分等見直しについて

（委員）粗大ごみを家庭へ収集に3台も4台もきていて、仮に個人からこの大きさのやつを取りにきてくださいと言えれば、それにあつた軽トラックで行けるし、ベッド取りに来てくださいというたら、軽トラに積めないならおっきいトラックで上げていく、そういうふうにしなないと余計そういうふうないらない経費がかかりますよね。違いますか。どういうふうな関係で車3台も4台も続いて走っているのですか。

【事務局】1件だけ取りに行っているわけではございません。

（委員）地区へ来たら続いていかなども違うところへ行ったら、大きい車と小さい車で。

【事務局】1日にですね、その曜日につきまして地域が決まっていますのでその地域をずっと回っているところです。ですので、3台4台で行かせてもらっている。

【事務局】現地へ行ってみて2トン車で入れるところもあれば軽トラでしか入れない場合もございます。現地を見てから決定しているということです。裏へ回ったりすることもございますので、

（委員）もっと効率よく動かないといらん経費発生するのと違うの？

【事務局】まあそのへんにつきましては検討させていただきたいと思っております。ご意見いただきあり

がとうございます。

【委員長】今のお話、事前にこんなもんやとわかっていれば効率よくできるのではないかというお話ですね。

(委員) できると思うけどな。

【委員長】 そのあたりもよろしくお願いします。

【副委員長】 ちなみに今のお話ですけども回収はどちらが主体になってやっておられるのですか。民間に委託したりしているのですか。

【事務局】 直営でさせていただいております。

【副委員長】 直営でしたらこういったことは具体的な答えが作れそうですね、次の会議までにはやはり現状を考えるとこういう体制をとらざるをえないということであれば

(委員) そういうことをするから金額を上げやなあかん。やはり経費の節減をしていくうちでできないなら上げるということをしないと、ただなんでも上げればいいっていうものと違う。

【委員長】 今のお話のように粗大ごみの手数料もそういったことで値上げにつながっているのではないかというご指摘でございますので次回の会議で回答していただく対策についてお知らせいただくということでお願いします。

(委員) 地区で私ところは四十九地区ですが四十九の小場でいろんな清掃作業をしますよね。そういう場合、作業終わった後分別してそれぞれの袋に入れておきますけどもその回収っていうのは、本来は取りに来てくれるんですか、それとも地区がそちらに持ってこんなんのですか。前は電話をすると取りにきてくれたような気もするんですけども、なんか持っていかんなんということも聞いたこともあるし、それと回収の袋ですね、あれっていうのは地区が出すのですか、いただけると言ってくれたと思うんですが、いただけるのですか。

【事務局】 回収していただいたものにつきましては市民センターとかへ置いといていただくとこちらから取りに行かせていただきますので、回収の袋のにつきましてはこちらへ申請していただいたらお渡しさせていただきますので、

(委員) 自治会長さんとかが申請すればいいんですね。

【事務局】 はい。それでよろしくお願いします。

(委員) そのようにまた言います。

(委員) 自分ところで集めたごみ袋やったらあかんの、そっちの指定した袋でなかったらこっちの白い袋ではあかんのですか。

【事務局】 かまいません。白い透明袋でもかまいません。市民センターへ置いといていただくと、取りにいかせていただきます。

【副委員長】 新しいごみの収集体制の見直し、現状の資源の回収、南部との回収の仕方の相違、そういったことを解消しようということで、ご努力されてこういった報告書を作ったのですがそれが先に環境省からある意味で非常に残念な結果になったというのは率直な感想でございます。私の個人的な意見なんですけど、行政っていうのは大きな国の方針なんかに頑張っただけで従っても結局その方針が10年20年たつとまたそれが古くなって、結局いわゆる一般的な経済活動にならなくなってまた方針が変わる。ここでいう RDF も然りです。

今回のごみ分別の見直しというのは正しい方法なのか。10年20年たって、私個人的には非常に疑問に思っているところなんです。やっぱりこれ回収して資源として有効に活用されてはじめてこの施策が成功ということになるので、例えば回収してそのちゃんと資源として有価物としてちゃんと

ペイできるようなものにならないと例えば国が強制して国の施策をやりなさいと強い強制力を持ってそれは各地域地域の状況によって決まっているのであれば当面はそれで指導があるのではないかと考えています。

ただ、この場合冊子にも書いてあります今こちらの地区、南部ではないごみを民間に一時的に南部とは将来的には一体になって共同処理を行おうと現在は一時的な策としてやっておられるそのあと伊賀市は今後はどういう収集体制になるのか、遠い将来みたいなものも見据えて皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

【委員長】この見直しにつきましてはなかなかこの場で議論がまとまるというわけではない このあとは僭越ですが正副委員長と事務局の皆さん方を交えて原案みたいなものをたたき台みたいなものを作らせていただいてそのあと皆さん方にお諮りを申し上げるということにしたい。

10. その他 (なし)